

徳島県総合計画審議会「新未来創造部会」 会議録

I 日時 令和元年5月8日（水）午後3時～午後4時40分

II 場所 徳島県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】 14名中9名出席

金貞均部会長，大森千夏委員，近藤洋祐委員，中村太一委員，松崎美穂子委員
赤池雅史委員，大平修司委員，黒田忠良委員，宮脇克行委員

【県】

政策創造部長 ほか

IV 議題

- 1 新たな総合計画（素案）について
- 2 その他

《配付資料》

資料1 「未知への挑戦」とくしま行動計画（素案）の概要

資料2 「未知への挑戦」とくしま行動計画（素案）

V 会議録

- 1 新たな総合計画（素案）について

事務局より、新たな総合計画（素案）について、資料1・資料2により説明の後、意見交換が行われた。

<意見交換>

（金部会長）

それでは、ご説明頂いた新たな総合計画（素案）について、これから意見を交わりたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言よろしくお願ひします。はい、大森委員、お願ひします。

（大森委員）

2点ありまして、選挙年齢が18歳に引き下げられたということで、主権者教育について、なにかこの計画で定めているものがあれば教えて頂きたいと思ひます。

もう1点は、最近私の方で、交通事故の相談で、高校生などがスポーツバイクにかなり多く乗っていて、スポーツバイクと自動車との事故が大変多いという印象なんですけども、高校生がヘルメットを被ってなかったりだとか、少し危ないと思ひことが多いです。これからはもっとスポーツバイクに乗る方が増えると思ひますが、そういったあたりの安全教育は、どのようにされているのでしょうか。教えて頂けたらと思ひます。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

まず、主権者教育の部分でございますけれども、本編の151ページの一番下をご覧頂ければと思います。ターゲット3の重点戦略4の部分でございます、主権者教育に関しての内容を記載させて頂いております。小・中・高等学校のそれぞれの段階におきまして、政治や選挙に関する理解と参加意識を高めていくということで、例えば、模擬選挙とか体験型の学習を実施するということですね、子ども更にはその保護者をはじめとして、子育て世代に対して広報なども含めて実施していくということを今回計画の中でも改めて位置付けてございます。特に18歳につきましては、政策創造部で選挙関連の業務を担当しておりますけれども、これからの未来を担っていく若者のそういった意識は非常に重要だと考えてございます。そういった中で、選挙の投票率が思ったようにはなかなか向上していない現状でございますが、こういった取り組みを通じて、少しでも政治などに関心を持って頂くような努力をして参りたいと考えてございます。

(教育委員会)

徳島県自転車の安全で適正な利用に関する条例が平成28年4月1日に施行されまして、教育委員会におきましても、その条例の周知と遵守につきまして、各学校に周知しているところでございます。

また、高校等によりましたら、生徒会を中心とした自主的な交通安全運動としまして、「交通マナーアップクラブ」による交通安全活動を致したり、「チャレンジ高校生自転車セーフティラリー」といったものがございまして、期間を設けて、違反の警告書の数を減らす取り組みを競い合うようなことを行いまして、交通ルールのマナーアップを図っているところでございます。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

少し補足をさせていただきますと、行動計画編の126ページ、ターゲット2の重点戦略4でございます。この中で「6 交通ルール遵守とマナーの向上」ということで、今、大森委員がおっしゃられたようなところについて、施策をまとめてございます。その中で、126ページ一番下に、教育委員会からも説明があった内容につきまして、施策を盛り込んでいるところでございます。

(金部会長)

よろしいでしょうか。

黒田委員お願いします。

(黒田委員)

これまでの発言に対してそれぞれ反映をされてますので、十分な肉付けもできていると思いますし、評価制度も導入されて前向きにされているので、大きな枠ではここにあるようなことで特に異論はないと思います。

ただ、細かい部分をここで発言していいかどうかというところもあるんですけども、いくつか要望のような話になるかもしれませんが、お聞き頂ければと思います。

まず、徳島に来られた観光客に対する二次交通をどうするかということが、かねがねから課題になっています。資料2の79ページの一番上に、路線バスに関することが書かれておまして、地元のバス会社も随分、路線バスの経営が厳しいという話も伺っております。その中でも、徳島市から有名な観光地の鳴門公園までバスで90分、往復すれば3時間かかってしまうという現状の中で、観光客に向けて、例えば通常のバス停をいくつか飛び越えて走ることができる急行便のようなものであるとか、何かもっと利便性の高いものが提案できないかということを考えたりします。この連休も随分と大勢の方が、鳴門に向けての道案内で来られたんですけども、片道90分と聞くと、皆さんため息をつかれます。やはり、もう少し鳴門と徳島が近い距離にあればといったことを感じます。

それから、次に135ページの全般的なことなんですけど、「おもてなしの国とくしま」に関して、地域をもっと盛り上げようということで、今、日本各地でDMOがつくられて、徳島県も県内には大きく3ヶ所のDMOに分かれておりますが、広域のDMOに関する記載が見つからないので、例えば、中四国、四国ツーリズム創造機構、あるいは関西といった、3つのDMOにも入っていると思いますが、広域での情報共有について、何か文言が欲しいという気がいたします。

次に136ページの真ん中に、外国人に分かりやすい観光表示について書かれてまして、つい最近剣山に行きまして、剣山の道々に日本語と英語が表記されておまして、随分と外国人向けの表記ができてきたという感じがいたしました。ただ、徳島駅前にあります観光案内のプレートを見てみますと、ショッピングセンターの徳島CITYがまだ書かれておまして、また、表示板の管理者が分からないので、どこに言っているのか分からないということがあったりします。剣山の標識については徳島県と書かれていますので、何か不都合があれば、県に言えばいいのかなということが分かるのですが、ぜひ、管理者名を表記するというをご留意頂ければと思います。

それぞれ見ておきますと、県内の情報を外に向けてということで、取り組みを色々となさっているという感じがしますが、実は県内の域内情報の共有ができてないという感じがいたします。駅前の観光案内所で「大歩危から出るバスの時間って何時ですか」と聞かれたりします。その場ですぐインターネットで調べて情報提供はするんですが、域内での情報共有っていうのが、難しい状況になっているという感じがいたします。

最後に、138ページにあります橋の博物館なんですけど、以前、随分前に発言したことがあるのですが、とてもいい取り組みだなとは思っております。ただ、その橋を見る場所がないということですね、観光バスを走らせて、吉野川橋の下のアンダーパスの所に止めて、橋の説明をしたり、風景を見て頂くことはあるんですけど、その他の橋については、なかなかバスを止める場所がないということがあります。県西部の祖谷溪の小便小僧のところには、一応、車1台分を止めれるだけの枠が書かれてまして、短時間なら止めていいかみたいな、そういった状況であったりもします。お客さんに、「この橋はいいですよ、実はこの橋、こういう歴史がありまして、こういう風に使われているんです」みたいな話ができる、立ち止まって見ることができるスペースがあ

れば、橋の博物館ももっと生きてくるのではないかという気がいたします。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

まず、私の方から、総論的に申し上げたいと思います。まず、1点目のDMOに関して、以前の部会でも黒田委員から、東部のDMOの記載についてご意見を頂いて、今回の計画の中ではその点も踏まえて記載させて頂いているところでございます。先程、広域のDMOについて何か記載をというお話しがございました。これについては、担当課とも調整して、検討させて頂ければと思います。

それから、外国人向けの外国語表記・案内でございます。今、本県についても、特に西部圏域では剣山・農業遺産、そういった効果等も合いまって、外国人客が非常に入り込みが増えているという状況のなかで、案内板等の外国語表記については、積極的に進めているところでございます。

今、黒田委員がおっしゃられた「一部表示板について管理者が分からない」、あるいは「記載が古いものがある」ということにつきましては、関係部局とも調整をして、どういった対応ができるか考えていきたいと思います。

それから、域内観光情報の共有について、まだまだできていないのではないのかというご意見でございます。これにつきましても課題として受け止めさせて頂いて、考えていきたいと思います。

最後に、橋の博物館について非常にいい取り組みだが、実際の現場で車を止めて、例えば、解説したり見る場所がない箇所もあるというご意見でございました。この点につきましても、特に本県は吉野川や那賀川など大きな河川があり、橋が非常に多いという中で、色々な工法を用いた橋が多くあって、本県の魅力の1つになっているかと思っておりますので、委員がおっしゃられたご意見については十分踏まえて、今後の取り組みの参考にさせて頂きたいと思っております。

(県土整備部)

黒田委員から観光客の二次交通についてお話しを頂きました。お話しの中でもありましたように、今後の徳島県の人口減少も含めまして、県内のバス・JRともに経営がなかなか難しい状況になっております。今回の行動計画におきましても、78ページになりますが、「持続可能な地域公共交通とまちづくり」という題目の中で、「次世代の地域公共交通ビジョンの策定を始めまして、バス路線の新規開設、また、新たな技術を活用したモーダルミックスの推進等に取り組む市町村の支援」といった中で、計画の策定や市町村が計画する地域公共交通網形成計画などの策定についても、県の方で支援していきたいと考えております。

お話しのありました鳴門公園に90分もかかるといったところにつきましても、モーダルミックスを、できるだけ効率良く早く着けるような形といったことも、今後検討していきたいと考えております。

もう1点、橋の博物館のお話しを頂きました。県土整備部におきまして、吉野川に架かる46の橋を「橋の博物館」という形で、全国にPRさせて頂いております。現在のPRの方法といたしましては、ホームページの開設でありますとか、実際に現地

に行って頂きたいということで、現地に行って橋の写真を撮って頂きますと、「ブリッジカード」という橋の写真と裏面に橋の長さや橋梁形式を書いたカードを、道の駅などで配布するといった取り組みもしております。今後もこういった取り組みを広げていきたいと考えております。先程ご提案のあった、見る場所を新たに設置するという事はなかなか難しいわけですが、例えば、地図の中でこういうところの景観がいいなどといったところが取り入れることができるようであれば、今後、検討して参りたいと考えております。

(商工労働観光部)

黒田委員からご指摘頂いた点について、補足させていただきます。まず、本県に飛行機や鉄道で来た場合の二次交通、三次交通とも言いますが、行動計画編の136ページに、具体的な事例ではないですが、現在、個人旅行者が非常に多くなってきているということと、インバウンドの訪日外客がこれから4,000万、6,000万の世界に入っていくというところで、満足度を上げるために、上から2つ目の黒丸ですが、「無料公衆無線LANアクセスポイント」というものがございます。今は旅行者の方が、旅前・旅中・旅後についても、スマホをツールに旅行するような形態になっております。そこで県といたしましては、「多言語の表示」や「公衆無線LAN」また「Wi-Fiスポット」につきまして、民間事業者、観光施設であるとか、宿泊施設の方が整備する事業に関して、一部補助金という形で応援させて頂いております。行動計画に記載しておりますように、アクセスポイントを今後4年間で10,000アクセスポイントに増やしていくであるとか、また多言語表記につきましては、KPIは表示されていませんが、網目・メッシュをどんどん濃くして行って、スムーズな移動に資することができるように努めて参りたいと考えております。

また、情報の提供につきましては、138ページの2つ目の黒丸に「観光情報サイト総アクセス数」の記載がございます。これは徳島県のポータルサイトである「阿波ナビ」のアクセス数でございます。「阿波ナビ」につきましては、この3月にリニューアルをさせて頂きまして、県内の観光情報に加えまして、宿泊サイト、乗り換え案内サイト、お土産サイト、民間サイトの「ぐるなび」・「食べログ」などとの情報の連携を取ってございまして、「阿波ナビ」から、現在地点からどのバス停からどのバス停に行くのに、どういう経路があるかっていうのが、ワンクリックでスムーズに検索できるサイトを、この3月からリリースしております。こういった取り組みで、県内を訪れる訪日外国人、また、国内の旅行者につきましても、移動がスムーズになって、徳島への旅行の満足度を上げていきたいと考えております。

(金部会長)

よろしいでしょうか。

では、赤池委員お願いします。

(赤池委員)

主に健康の施策に関して、資料2の31ページや116ページに関連することで、

徳島県は非常に医師が多く、日本でもトップクラスに多い県ですが、実は高齢化がかなり進んでいて、恐らく平均年齢が全国より「10歳以上」上だと思えます。その一方で、最近、厚生労働省が2025年の適正医師数から弾き出した数字を見ると、徳島県に新たに定着する若手医師は、現在は年間60人くらいですが、その半分程度のシーリングが提示されています。もしそういうことになると、施策のベースとなっている医師数が根底からひっくり返るので、とんでもないことになると思っています。それでお聞きしたいのは、公的医療機関の医師の高齢化に対して、例えば過重労働であるとか、今言われている働き方改革に関する施策として、どういうものを想定されているか、あるいは、女性医師への対応、男女共同参画に関する支援を、どのようにしているかということ、また、若手医師が一旦定着しても流出してしまうと、数は減るし定着はしないということになり、ますます高齢の医師は多いけど、いわゆる救急当直のできる医師はいないといった状況が目前に来る可能性があると思いますが、それに関して、どういう対応を想定されているかということを質問させて頂きたいと思えます。

(保健福祉部)

医療政策課広域医療室です。医師確保につきましては、先程先生がおっしゃたように、地域偏在と診療科偏在がございます。また、徳島県は非常に高齢化が進んでおりまして、例えば、個人の診療所ですとか辞めていく方が大変増えてきており、その後継者の対策ですとか、そういった部分を進めていくというのは、非常に重要なことになっております。若手医師につきましても、臨床研修の関係で、どこの大学に根付いていくか、どこの医療機関に根付いていくかという部分も非常に重要でございます。それと合わせて、今進められている働き方改革という部分も非常に重要視していかないといけない。医師についてはまだ猶予がございますが、他の医療従事者については看護師等も含めまして、働き方改革を進めていかなければいけない中で、今の必要数に応じても不足がどんどん増えてくる部分があります。そこにつきましても、色んな若手医師の確保と女性医師の復職支援・離職防止というのをしっかり進めまして、医師・医療従事者の確保に努めて参りたいと考えております。

(金部会長)

ちょっと難しい問題ですね。いかかですか、今の回答について。

(赤池委員)

どうしても医師が多い体制に慣れて、色々なことを考えてきていますが、全国的には東日本を中心に医師が少ないので、東日本の方に医師を持っていこうという大きな流れがあります。それも睨みながら考えていかないと、ちょっとまずいかなと思っております。

(金部会長)

他にいかがでしょうか。はい、松崎委員、お願いします。

(松崎委員)

先日、5月3・4日にアスティとくしまで県内最大級の乳幼児イベント「おぎゃっと21」が終了しました。以前は2日間で13,000人くらいの来場人数だったのですが、今回は2日間で約10,000人のご利用がありました。私達は子育て支援の活動をしていて、3年程前から「木育活動」ということで、徳島市から委託を受けて籠屋町商店街で乳幼児の子育て支援を行っている「すきっぷ」の2軒隣の空き店舗で「すきっぷの森 もっく」を運営させて頂いております。おぎゃっと21で担当したブースの中に、「子育て情報コーナー」と「木育活動」ということで、木のおもちゃや、徳島杉や徳島ヒノキで作った木球プールを設置しましたら、今年は特に好評で、木球プールは今回初めて設置すると、0歳児の赤ちゃんやお父さんお母さんが木の香りに親しんで落ち着くといった様子で、プラスチックのおもちゃより、木のおもちゃを選ばれていました。冒頭に以前の部会で、委員から林業の推進について発言があったと事務局より説明がありましたけれども、特に林野庁の方で「木育活動」と「子育て支援」を結びつけての「おもちゃキャラバン」というので全国展開されているんですが、なんらかの「木育活動」と「子育て支援」が結びつくような取り組みがあればいいかなというご提案です。

2つ目は、資料2の96ページ、上から2番目の黒丸の保育士の業務について、保育の質の向上を図るためということ、アクティブシニア、シニア世代の方を保育助手として働く場所を確保していくということ、昨年度は、介護助手という形でシルバーの方、アクティブシニアの方でかなりたくさんの応募があったと思います。今回は子育て支援ということで大変期待も大きいんですが、私達は8年程前から徳島県シルバー人材センター連合会から委託を受けて、55歳以上の方の子育て支援者を養成して参りました。シルバー人材センター連合会の方でも、たくさんの講座を実施させて頂いて、1回の講座で40時間、今時の子育て事情や個人情報を守るといった勉強をします。県も3年程前から、シルバー大学校とも連携を組み合わせながら、シニア向けの子育て支援者養成講座といったものを私達の方で運営させて頂きました。今まで家にこもっていた、たくさんのシニアの方が、赤ちゃんや子育て支援に触れることで、今時の子育て事情がこんなにも変わっているのだということ、実習先を保育所や子育て支援センターへ設定しましたら、皆さん生き生きされて笑顔がすごくて、服装も開講式では暗い色の服装をされているのが、赤ちゃんに触れ合う実習の中で、閉講式には明るい色の服装と表情に変わっておりました。ただ、受講生の方がたくさんいらっしゃるにも関わらず、その方達の活動の場がないというのが、現状でありました。講座をする度に、例えば40時間の中に3時間ぐらいは、「保育所」とか「子育て支援センター」で実習するのですが、今まで関わった中で公立の保育所の8園の園長先生が、保育士が足りない中でスタートしているということ、素晴らしい研修を受けられたシニアの方がたくさんいらっしゃるのに、この方達に助けてもらう術がない」ということで大変悩まれている、どうにかしてと言われました。私立の場合は、助任なかよし認定こども園では早くから、子育て支援も徳島県で一番最初のモデル指定園ということでモデル的な取り組みをされてるのですが、シニアの方の雇用をさ

れています。ただ、公立の保育所では、やはり保育士の免許を持ってなければ、雇用してもらえないということなのですが、今年度、アクティブシニアを保育助手という形で保育現場で雇用するという、「雇用施設を増やす」ということで工程の中に挙がっているのですが、具体的に取り組みがありましたら、教えて頂けたらと思っております。

次に、フィンランドの「ネウボラ」という産前産後の切れ目のない支援ということで、鳴門市が全国的に有名で、鳴門市版のネウボラ、保育士、保健師、子育て支援センターや産婦人科であったりとか、あらゆるところできめ細かな網目の中で、お母さん達・赤ちゃんを救っていくという支援をされています。その産前産後の取り組みを、本当は徳島版のネウボラがいつできるかと期待していたのですけれども、切れ目のない支援ということで事業としてはたくさん挙げて頂いて、色んな施策が挙げられていることは大変有り難いのですが、切れ目のない産前産後支援というところで、いずれは徳島版のネウボラができたらいいなと思っております。

最後に、資料2の96ページですが、下から3つ目の黒丸です。「地域における子育て力の向上を図るため、『子育て総合支援センターみらい』を中心として、市町村や関係団体と・・・」とありますけれども、「みらい」が平成18年にオープンして13年目になります。市町村で子育て支援の環境が整う所と、逆になかなか進まない所で、差がどんどん開き出しています。「みらい」での取り組みで、子育て支援者や行政関係者の方への子育て支援に対する意識がすごく高まったということは非常に有り難いと思っておりますが、その分、遅れている所との差がすごく激しくなっております。当初、お母さんや子育て支援者の方が出向く現場を作るよりかは、子育て支援者の方への研修の場を作るということで、言ったら失礼ですが、「男女共同参画交流センターフレア」の中の間借り状態に、「子育て総合支援センターみらい」が今あるような気がしています。13年目にして、10年一区切りで子育ての環境が変わっていますので、「みらい」の在り方を今一度見直して頂けたらと思っております。失礼な言い方なのですが、研修の場だけでなく、本庁の出先ではなく、あくまでも現場のコーディネーター、コーディネートする立場でありますので、もっと現場にコーディネーターの方達が出向けるような、また現場の方が「みらい」に足を出向くような形にしないと、いつまで経っても「みらい」の職員さんは現場になかなか出向けない状況なので、13年目にしてもう一度見直して頂いて、これからもっと踏み込んだきめ細やかな支援に取り組んで頂ける「みらい」であってほしいと思います。この96、97ページの細かな「次代へつなぐ！少子化対策の推進」の施策を見て私は感動いたしました。すごく徳島県の取り組みの意気込みを感じ、様々な支援があるのですが、それを必要な方へきちんと繋げていくことの役割を、「みらい」が担って頂けたらと思っております。

(農林水産部)

木育推進につきましては、147ページに「木育拠点施設の開設」ということで、未来を担う子供達を中心とした幅広い世代の方々に、木材利用の意義や木材に関する知識を知ってもらう木育を推進するための新たな拠点施設を開設するという一方で、

今のところ目標に挙げさせて頂いております。

県では、平成31年2月に、「木育サミットin徳島」を開催したところをごさいます。これを契機に本県におきましても、木づかい運動の輪を広げたり、木育を更に普及させることとして、県版の「木育サミット」を今後開催していきたいと考えております。今後、木育の更なる推進に向けまして、様々な取り組みをして参りたいと考えております。

(県民環境部)

まず「アクティブシニアの雇用促進」ですが、内容としては、保育士の業務負担の軽減や保育の質の向上を図るために、意欲のある高齢者の人材の育成とともに、保育現場への就労を支援する県版保育助手制度を創設し、アクティブシニアの保育現場での就労を促進するというものでございます。現在、内容の検討を行っているところをごさいます。例えば、保育に関わる周辺業務に係る保育支援者の配置の促進でありますとか、子育て支援研修を終了しました保育補助者の雇用促進といった形で、各市町村並びに事業者の方々のご協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

続けて、産前産後に関することをごさいますけれども、資料2の95ページの一番下ですが、「産前・産後の妊産婦の不安感の解消を図るため、『交流イベント』を開催し、相談業務を強化します」と記載しております。県民環境部といたしましては、妊婦や産後間もない母親と乳児を対象に、妊娠から出産、育児のエキスパートである助産師による電話相談、また交流イベントの開催といったところで、妊婦や母子の悩みの解消、健康増進を図って参りたいと考えております。また、交流イベントにおきましては、助産師に直接、健康診断・育児相談、母親同士の交流できる場所といったことで、このようなイベントを積極的に行うことによりまして、普段は相談ができずに孤立している母親を相談に繋げたり、共感できる仲間ができるなどの効果を期待しているところをごさいます。今後、妊婦・母子が気軽に参加できる場所の選定といったことを含めまして、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

(保健福祉部)

松崎委員から「ネウボラ」についてご質問頂いております。「ネウボラ」につきましてはフィンランドが特に取り組みが進んでおりまして、子どもが産まれてから就学まで、一貫して支援を行っていく制度であります。これにつきましては、平成27年に母子保健法が改正されまして、「子育て世代包括支援センター」を各市町村で作っていきましようといった流れになっております。現在のところ、支援センターですが、鳴門市と石井町と板野町が本年4月1日からは、活動を開始しているといった状況です。県につきましては、母子保健に関する事務は市町村に移っていったのですが、保健福祉部としては担っている面もありますので、特に市町村への母子保健法に関する指導や助言、これからもこういったセンターがどんどん広がっていくような支援を引き続きやっていきたいと思っております。法律上では、令和2年に市町村で取り組みが進むようといった形になっておりますので、できる限り取り組みが進んでいけるよう、県としても十分な支援を続けていきたいと考えております。

(金部会長)

ありがとうございます。シニア層の活躍の場、地域社会の中で活躍の場を与える、社会的な関わりを高めるということは、健康寿命を延ばすところにも非常に役に立つものであります。とても大事なことだと思います。活躍の場をいかに増やして提供できるかということも、とても大事なことになると思います。

中村委員。お願いします。

(中村委員)

全部ざっとでございますけども見させて頂いて、色々と網羅できているのではないかなと理解をいたしております。私の方から何点かお話しさせて頂きたいと思います。

先程、松崎委員から、アクティブシニアの保育助手制度の話があり、非常に有り難く良いことだなと思っております。以前にも申し上げたことがございますが、まだ保母さん感覚の昔の時代の保育園・こども園の発想を持たれている施設や園があるわけございまして、すなわち男性保育士が雇用できない、例えばロッカーがない、男性の大人用トイレがないという園がまだあるようございまして。このアクティブシニア保育助手制度は、男性・女性関係なくということだと思っておりますが、国で補助があるようございまして、今年度のことは分かりませんが、直接市町村が受けるような制度だったと思っております。そういう意味で、県の方もお考えを頂きたいし、推奨して頂けたらと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

次に、外国人に関することでございます。先程も、外国人の観光面での無線LAN、多言語表示など色んな施策をお聞きしたわけでございますが、正に今、人口減少で、若者が流出、最近では徳島県の場合、少し数字も良くなってきていると伺っておりますけども、外国人労働者に頼らざるを得ない状況が、日本、またこの地方徳島にも訪れていると思っております。入管法の改正で新しい制度ができ、また技能実習生の考え方というものも、国の方も方針転換をしているところでないかと思っております。県内でも外国人労働者が増えてきていますし、またその国が増えてきていると思っております。そういったダイバーシティが言われている中で、97ページに「ユニバーサルカフェ」という記載があり、高齢者・障害者等が集うということで記載がありますが、今、まさに外国人自身が働く国を選ぶ時代が来ております。どうしても英語圏の方が強く、英語圏の国に外国人を取られているというのが今の日本の現状でございまして、また日本の中においても、やはり日本といえば高層ビルがある東京だというイメージを持つ外国人の方が多く、なかなか地方は選んでくれない時代に来ていると思っております。国同士が取り合い、そしてまた日本の中でも外国人を取り合うという形が、これからますます大きく現れてくると理解いたしております。そういった中で、先程、ユニバーサルカフェに触れさせて頂いたのも、やはり地方は地方なりの暖かさというか、外国人と我々県人が協働できるような場、また外国人同士が、もちろん同国であったり他国であってもいいと思うのですが、触れ合う場っていうのも行政が提供しなければいけない時代に来たのかなと思っております。今年度は難しいかもしれませんが、今後検討をして頂けたらありがたいと思います。

もう1点は、最近、私が講演でする独自の話で、投票率のことです。徳島でも統一地方選挙がございましたし、今年、参議院選挙が予定をされておりますけれども、行政・政治に関心や興味があるから投票に行くというのが、多くの方がそうだと思うのですが、投票に行ってもらってから行政・政治家をチェックするっていうのもありかなと私の思っているところがございます。どうしてこういう話をするかといいますと、私が調べた限り、日本の学者ではそういった調査をされた方がいないのですが、海外では投票率でそれぞれの地域の人口がどのように変わっているかとか、経済指数がどのように変わっているかというのを研究されている方がいらっしゃいました。やはり投票率が高いほど、経済指数や人口も増加であったりするデータが出ており、今、それに着目された日本の方、おそらくいらっしゃらないのではないかと思います。昔は、国政選挙にしても、地方・田舎は投票率が高くて、都会は低いというのが、当たり前でしたが、徳島でも全国で最下位を争うような投票率の時も最近ではあったかと思えます。そういう意味では、もちろん政治もそうでありますけれども、行政も目を向けてもらう、また、情報発信・アピールするっていうことを、更に進めていかなければならないのかなと思いますし、投票率が上がることによって、やはりにぎわいがある町だと理解しても当然だと思っておりますので、その辺の着眼点っていうのも、今後、取り入れて頂けたら、ありがたいという思いでございます。提言とさせていただきます。

(保健福祉部)

中村委員からユニバーサルカフェについて、ご提言を頂いたところがございます。ユニバーサルカフェにつきましては、現在、認定制度を県で創設させて頂いて、認定証を12ヶ所交付しているという状況になっております。中村委員がおっしゃるように、今後、ダイバーシティに向けて、ユニバーサルカフェの概念を大きく広げていかなければならないという考え方からいたしますと、ユニバーサルカフェで色んな方が交流できるといった考え方が、非常に重要ではないかと思っております。今の認定基準では、子どもと高齢者が交流できることであるとかといった認定基準がございますが、今後、外国人も含めて、ダイバーシティの観点から、どういったことができるか、色々と研究や考えさせて頂きたいと思っております。

(商工労働観光部)

人口減少社会における外国人の受け入れ体制の充実についてのご質問を頂きました。資料の90、91ページでございますが、「ダイバーシティとくしまの推進」というところで、多様な外国人が集う徳島実現のために、まず90ページの下から2つ目ですが、定住外国人の就労を支援する講座であるとか、すだちくんハローワークの開設であるとか、91ページ、とくしま外国人支援ネットワークで、生活支援を行うようなプラットフォームを設置しまして、支援する側の会員も増やしていくであるとか様々なKPIをここに書かせて頂いています。委員がおっしゃるとおり、改正入管法の成立により、新たな在留資格、特定技能が創設されまして、今後外国人が増加する見込みでございます。本県では、国際交流協会、通称「TOPIA」と言いますが、

TOPIAや関係機関と連携して、徳島駅ビルに設置した徳島国際戦略センターにおきまして、ホームページによる英語、中国語、韓国語の多言語による対応の情報提供を行ったり、また、日本語教室の開催、講師の人材育成、外国人向けの防災訓練の開催なども、これまで実施して参りました。

今後ですが、更に、徳島国際戦略センターの機能の強化を図ることといたしまして、新たにベトナム語による相談窓口を設置するほか、外国人の地域における生活上の課題の把握や、受け入れ体制の整備を担当する地域外国人コーディネーターを新たに配置するなどの取り組みによりまして、今後も県内外国人の受け入れ体制の充実を図って参りたいと考えております。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

中村委員から投票率の関係についてお話しがございました。確かに今まで、投票率が下がってきているといった状況で、政治参加という観点・側面を中心に考えてきたところが実際あるかと思いますが、地域の人口や経済との関わりといった部分について、投票率との関連性を分析したものを、私もそんなに見た記憶がございません。委員がおっしゃったように、外国ではそういった分析をやっているということですので、特に投票率などは、ある意味1つの大きなビッグデータと考えられるものでもございますので、我々もいたしましても、そういった関連性というのを、どのような分析ができるのか、今後テーマとして考えていきたいと思っております。また、そういった取り組みを通じまして、今回この計画で県政全般の取り組みを網羅的にまとめておりますので、色々な取組を通じて、こういった県政の計画や県の取り組みについても関心持ってもらえるような、そういった形の結びつきでいきたいと思っております。

(県民環境部)

委員から、男性保育士の雇用が進まないといったお話を頂きました。委員からご説明があったとおり、保育所における職場環境・勤務環境の整備につきましては、市町村の補助といった形で実施しております。県といたしましては、市町村が実施する事業に対して、財源措置として事業費の2分の1程度の事業費につきまして予算の範囲内で交付するといった形での支援を行っております。全般的に申しますと、先程、委員からお話しがありました補助金の件も含めまして、子育ての環境整備に向けまして、これらの情報の周知につきましても、県としては工夫しながらやっていきたいと考えております。

(金部会長)

どうも、ありがとうございます。

はい、近藤委員お願いします。

(近藤委員)

78ページの「新たな公共交通システム」の構築の部分で、公共交通がなくなった

交通空白地帯で新たな事業をされようとしていると思うのですが、参考になるかと思ってまして発言させていただきます。先月、私が働いている会社でNTTドコモ様とともに、山口県の阿東地区という人口5、000人くらいの地域で、ある実証実験を行いました。そこでは2社3台のタクシー車両が走っているのですが、その車両を全部貸し切りで、我々が費用を負担して住民に無料で開放したという実証実験を行いました。タクシーなのでドアツードアで、ご自宅であったり出発地から目的地まで移動できるサービスを無料で利用できるという実証実験をしたのですが、その結果、普段の10倍くらいの利用者の方がいらっしゃいました。その人達がなにをしてたかというところ、目的地で、スーパーマーケットへ行ってお買い物したりだとか、サービス業でお金を使われたりだとかという形で、経済効果が大きく膨れ上がったという実証実験の結果が出ました。これを踏まえてですね、やはり従来の交通モードだけを計画するのではなくて、地域にどのような効果を持続可能な状態で生み出したいかという所を視野に入れて、新しい交通モードを作っていく必要があるのではないかと思います。その前提を立て付けにしてこの計画を作られるほうが、持続可能なモデルになるのではないかと思います。ご意見させていただきました。

(県土整備部)

新しい交通モードを組み入れた計画を立てる方が、持続可能な交通への有効な施策ではないかといったご意見を頂きました。県では、78ページに記載しておりますが、次世代地域公共交通ビジョンを今年度策定するというところで、昨年の8月から取り組んでいるところでございます。ビジョンを作っていく中で、頂いたご意見を参考にさせて頂きながら、持続可能な未来の公共交通機関になるようなビジョンにさせて頂けたらと思っております。ありがとうございます。

(金部会長)

それでは、大平委員をお願いします。

(大平委員)

大体、記載頂いているのですが、まず「攻めのインバウンド誘客」ということで、このように文言を書いて頂いたことは、観光業者として非常に有り難いと思う次第でございます。

おそらくほぼほぼ網羅されているので、意見というか、お願いということになるかと思いますが、この時代がデジタルになっているので、できれば既存のアナログのパンフレットだけに頼らずに、デジタルマーケティングにも注力して頂きたいと思っています。世界における日本国自体が、そもそもデジタルマーケティングに全然取り組んでいないので、徳島県として、是非、IT企業もたくさんいるので、そういうものをできたら活用して頂きたいと思っています。

あと、観光と物産についてですが、観光は観光、物産は物産というのは、非常に多いのですが、飛行機にしても人を運んで帰る、飛行機は絶対帰るので、それに物を積み込めるということを考えて欲しいと思っています。おそらくそれぞれでやっ

てると思うのですが、観光業者として具体的に農林関係の方と一緒になにかを
するというのが、今までも言ってはきていたものの実はないので、具体的にですね、
縦割りではなくて、横串で差して頂けるような事業等を行って頂ければこれ幸いかな
と思います。

最後に、資料221ページの若者との意見交換の意見なんですが、希望する徳島像
の部分で、「徳島県人がもっと地域（徳島）のことや魅力を知る必要がある」とか「徳
島県人が徳島県にもっと誇りを持つべき」という意見が記載されています。全国的に
徳島の方は、観光どこがありますかって聞かれると、何にも無いとよく言うのですけ
ども、やはり知らないから無いのだという気は、正直、個人的に思っておりまして、
私も中学生の時にふるさと探訪というものがあって、そこでは地域の観光資源を1授
業の中で回っていたようなことがあって、小さいながらにしてもすごく記憶に残って
います。そういうものが徳島を誇りに思うとか、やはり将来の広告宣伝マシンドと思
うので、そういう教育っていうのも、是非お願いできたらと思います。もしかしら、
この資料の中に書いてるのかもしれないですけども、意見とさせていただきます。

(農林水産部)

まず、観光と物販ということでご意見を頂きましたが、県西部の方では特に農泊な
どで、最近、農山漁村体験型の旅行ということで、泊まったり、楽しんだり、地域の
物を味わって頂いたりといったことで、観光客も増えてきているといったようである
かと思います。その中で宿泊をして頂いて地域の物を食べて頂く、もしくは体験して
頂くということで、それをまた、販売の方につながっていけばといったことも考えて
おりますので、よろしくお願ひします。もう1点、逆の視点でですね、県では首都圏
を拠点としてターンテーブルということで、県産品等を東京の方で直接、食べて頂
いたり、買って頂いたりといったことでも取り組んでおりますので、その点もよろしく
お願ひいたします。

(大平委員)

ありがとうございます。僕が物産と言うのはですね、海外行った時に、日常で買わ
れるスーパーマーケットとかデパートとかに、いわゆる「徳島」って書いてある商品
とかブランドがあることが一番大事かなと思っていて、それを毎日目にしていて、潜
在的に頭の中にあって旅行に行くっていうイメージなんですね。具体的にいうと愛媛
県の場合、シンガポールで言うとベイサンズの近くにスーパーマーケットがあり、そ
こに愛媛県の物産が結構置いていて、そういう所に行くと、こういうのがあんなら愛
媛に行ってみようかなという意味だったんですね。おそらく東京などではターンテー
ブルとか物産ってあるのですけど、そういうものが海外にもあれば、これからインバ
ウンドということなので、積極的にPRと一緒にできたら思っていますので、是非よ
ろしくお願ひします。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

221ページの「希望する徳島像」の箇所で、徳島の魅力をもっと知る必要がある

という意見について、お話しを頂きました。こちらに記載しておりますご意見については、これまでもご報告させて頂きましたけれども、昨年度、この計画を策定するにあたって、高校生や大学生といった若者の方々の色々なご意見お聞かせ頂くということで、対話集会を開催し、頂いた意見を包括的に書かせて頂いております。その中で、若い方々もまだまだ徳島の魅力を十分知らない、知らないから誇りとか価値がどうなのかわからないし、県外の方に対してもなかなか言えないのだという話もあったところでございます。対話集会は県が主催したのですが、徳島の魅力を知ってもらうということで、短編の動画を作って、高校生の方にも見て頂いて、こんな色々なことを県もやってるし、魅力的な所もいっぱいあるというような取り組みもさせて頂きました。対話集会につきましては、157ページ「未来を創る若者の育成」の箇所に記載しておりますが、今後も若者の対話の場の創出ということで、継続的に開催をして、そういった機会を活用しながら、徳島の色々な魅力などを若者にしっかりと発信していきたいと思っております。また、ターゲット4にあわ文化の関係、「4大モチーフ」と言われる、阿波踊り、人形浄瑠璃や藍など、色々な世界に誇れる文化がございますので、今後の計画の中で、フォーカスをする形で、様々な事業、施策をまとめておりますので、しっかり若い方々にもアピールできるように、取り組んでいきたいと思っております。

(金部会長)

ありがとうございます。

宮脇委員、なにかございませんか。

(宮脇委員)

219ページのアンケートを興味深く見させて頂いてるのですが、まず1つ目に、徳島県内の大学生が徳島に定住したくない理由の1番が「その他」となっていて、なんだろなうなと気になるのと、徳島県の良い所を色々挙げてくださっているのですが、阿波踊りとか具体的な名前が挙がったりしているのですが、その中に「伝統文化」というのがありまして、私個人的には「藍染め」という言葉が入っていないと思ったのですが、「藍染め」は伝統文化の中に入っているのかなと捉えています。そこで、164ページに「世界に誇る！『あわ文化』の創造と継承」と項目が挙げられていて、その上から2番目の黒丸に「4大モチーフ」という記載があり、その中に「阿波藍」が入っていて、どういうことをされているのかなと見ていました。そこで、1つ疑問といえますか、158ページの「ポスト東京オリパラ！経済好循環へ」というところで、上から2番目の黒丸で「LEDや藍をはじめ、地域資源を活用した新製品開発・・・」とあり、これを支援するというすごく素晴らしいことだと思っております。また1番下の黒丸に、「藍製品をはじめとする伝統工芸品について、・・・」と色々記載があるのですが、ここで1つ疑問がありまして、そもそも藍の製品ってどれくらい売れているのかなと、徳島県の色々なお土産屋さんには置かれていると思うのですが、どの時が一番売れるのかとか、そういう情報をお持ちでしたら、教えて頂きたいと思っております。よろしく願います。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

はじめに、アンケートの方からお答えいたします。219ページ、昨年6月から7月にかけて、高校生・大学生アンケートを行った結果でございます。この中で、県内高校生等につきましては、定住したくない理由というのが記載のとおり「都会に興味がある」ということから順番にありまして、大学生につきましては「その他」が1番となっております。これにつきましては、県外から来ている大学生の方が地元に戻るという回答が一番多かったということで、そのような記載になっているところでございます。

(商工労働観光部)

まず、藍についての売れ行きですが、ただ今持ち合わせておりません。藍と一概に言いましても、本藍染めで昔ながらの伝統的技法に基づいた染め物が、まずは伝統的な工芸品としてあると思うのですけれども、それから色々な化学染料の進展・技術開発によって、伝統技法の中により染めやすくというようなところの製品が、徳島県内に多数ございます。そうしたところで、2020オリンピック・パラリンピックのエンブレムカラーに阿波藍・ジャパンプルーが採用され、全国に青森から沖縄まで藍の産地があるのですけれども、やはり江戸時代に一番勢力を誇りまして、国からも一番品質が高いと認められた阿波藍をもう一度、伝統の技法に基づいて染めた藍製品のブランディング化を図っていこうということで、158ページの一番下でございますが、「藍産業協同組合の設立」というところを、まず1つ目標とさせて頂いております。2019年度設立を目標にしている、ここの心はといいますと、やはり伝統に立ち返って、藍製品を徳島で買ったのだけれども、持って帰ったら、色写りしてしまったりか、手に付いてしまったりといった苦情も、若干、県観光政策課の方にはございます。伝統技法に基づいた物は、決して洗濯しても白物に色写りはしないですし、手に付着しても色が写ってくることはありません。組合化を図りまして、技法の統一化を図って、製品・生まれた物に対して、1つの統一のブランドマークを作っていこうといった試みが今なされております。今年度を目途に、事業協同組合の設立を、県におきましても支援していこうと考えております。

(金部会長)

委員からのご意見はこれで終わりにしたいと思います。

本日欠席されています小田委員から事前にご意見を頂いておりますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局・政策創造部 総合政策課)

小田委員から、4点程、事前に計画(素案)をご覧頂いて、ご質問等を頂いていません。

1点目は、「中期プラン編については、将来像と実現のための主な施策の方向性を記載しているのだけれども、その内容が県独自で行うものなのか、あるいは国や市町

村など他機関と連携して行うものか、そういったものが混在しているが、政策評価などを今後受ける場合は機関をきちんと明示できないでしょうか」というご意見を頂いております。計画につきましては、紙面も限られておりますので、すべて網羅的に関係機関を記載することは難しい面もございまして、今後、政策評価を受けていく場合につきましては、必要に応じて、そういった点は丁寧に説明をさせて頂こうと考えてございます。

また、2点目として、「行動計画編の数値目標の設定に関して、中期プラン編で示されている『10年程度先の姿』を見据えた関連する成果指標や、県全体の状況を示す統計値を使った数値目標を盛り込んではいかがでしょうか」といったお話を頂きました。数値目標の設定に関しましては、この部会におきましても、成果指標あるいは県民にとって分かりやすい指標の検討といったご意見も頂いていたところでございまして、今回、素案の取りまとめに際しましては、例えば、観光客の入込客数でありますとか、自然エネルギーによる電力自給率といった県全体の統計値を使用しました新たな成果指標といったものも盛り込んでいるところでございます。今後におきましても、毎年の点検評価の中で、4年間でございますので、進化する計画として、ご意見も頂きながら、しっかりと成果指標の見直し等につきましては考えていきたいと思っております。

3点目として、SDGsと行動計画との関係について「『17のゴール』だけでなく、『169のターゲット』との関連性を示してもよいのではないか」という御意見を頂いております。冒頭にご説明させて頂いたように、「SDGs 17のゴール」と「行動計画編の重点戦略」との関係性につきまして、見える化ということで一覧表示させて頂いております。SDGsは、17のゴールをもとに169のターゲットというものがあり、かなり細分化されています。この計画の中で169のターゲットを取り入れますと、かなり複雑なものになりますので、今回についてはまずは17の目標を踏まえ、関係性をお示しして、SDGsについてもご理解を頂くということで対応させて頂いております。小田委員のご意見につきましては、今後の研究課題ということで捉えさせて頂きたいと考えています。

4点目につきましては、「県独自の公共建築工事におきまして、脱炭素条例を制定する中で、国の方で官庁営繕環境行動計画といったものを定めておりまして、県でもそういったものを設けてはどうか」というご意見を頂いております。これにつきましては、県土整備部の方からお話を頂ければと思います。

(県土整備部)

公共建築工事における環境負荷低減基準を設けてはどうかといったご意見ですが、本県が発注する営繕工事におきましては、小田委員からお話しのあった国が定めた官庁営繕環境行動計画に定められております環境政策の推進にあたる内容として、LEDの照明器具の採用や、木材の利用の促進、特に本県では県産木材の方の利用促進しておりますけれども、そういった環境負荷の低減にも取り組んでいるところでございます。ご意見頂きました徳島モデルの基準の策定につきましては、今後の施策推進にあたっての参考とさせて頂きたいと考えております。

(金部会長)

どうもありがとうございます。これで意見交換を終了したいと思います。今回、新たな総合計画（素案）に対し、委員の皆様から色んな意見を頂戴しましたが、本日の意見をもとに、修正すべき点は修正して、新未来創造部会としての案を決定したいと思います。修正内容の確認につきましては、私に御一任頂けますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは本日、皆様から頂いた貴重なご意見を踏まえて、事務局と調整の上、当部会としての案を決定し、6月に開催を予定しております総合計画審議会の山中会長に報告させていただきます。

なお、本日の会議の内容について疑義等がございましたら、後日でも構いませんので、事務局の総合政策課までご連絡頂けたらと思います。本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご足労頂き、ありがとうございました。最後に、事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

<事務局説明>

- ・本日の会議録の公表について、事務局で取りまとめた上、御発言頂いた各委員に確認頂いてから、発言者名も入れて公開したい。
- ・当部会で決定した新たな総合計画案について、6月に開催を予定している総合計画審議会に報告し、御審議頂きたいと考えている。

(以上)